

扶桑町議会議案第96号

令和7年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度扶桑町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,905,297千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鮎瀬 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		239,360	951	240,311
	1 他会計繰入金	239,360	951	240,311
歳 入 合 計		2,904,346	951	2,905,297

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費			60,475	951 61,426
	1 総務管理費		55,312	282 55,594
	2 徴税費		5,006	669 5,675
歳 出 合 計		2,904,346	951	2,905,297

令和 7 年度 扶桑町 国民健康保険 特別会計
補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 繼入金	239,360	951	240,311
歳 入 合 計	2,904,346	951	2,905,297

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	60,475	951	61,426
歳 出 合 計	2,904,346	951	2,905,297

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 總 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	951	0
0	0	951	0

1項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	239,360	951	240,311
計	239,360	951	240,311

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 事務費繰入金	951	1 事務費繰入金 補正後 補正前 26,153千円 - 25,202千円 = 951千円

1款 総務費

1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	54,684	282	54,966			282	
					繰入金		
計	55,312	282	55,594	0	0	282	0

(単位：千円)

節・細節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	282	【戸籍保険課】
4 印刷製本 費	282	1 総務管理費 印刷製本費 補正後 楽正前 1,301千円 - 1,019千円 = 282千円

1款 総務費

2項 徴税費

1 賦課徴収費	5,006	669	5,675			669	
					繰入金		
計	5,006	669	5,675	0	0	669	0

669

333

10 需用費	333	【戸籍保険課】
4 印刷製本 費	333	1 賦課徴収費 印刷製本費 補正後 楽正前 976千円 - 643千円 = 333千円
12 委託料	336	委託料 補正後 国保電算委託料 1,375千円* 国民健康保険税特別徴収処理委託料 1,011千円
1 委託料	336	計 2,386千円 補正前 国保電算委託料 1,039千円* 国民健康保険税特別徴収処理委託料 1,011千円
		計 2,050千円 補正後 楽正前 2,386千円 - 2,050千円 = 336千円

333

336

1,375千円*

1,011千円

2,386千円

補正前

1,039千円*

1,011千円

2,050千円

補正後 楽正前

2,386千円 - 2,050千円 = 336千円